

## 保護者の皆様へ

### 新型コロナウイルス感染症への対応に伴うお願い

#### 1 お子様の体調管理等に御協力ください

- お子様が発熱や呼吸器症状（喘息など医師が新型コロナウイルス感染症によるものではないと判断している場合は除く）の発症などの体調不良時には保育所等の利用はできません。

※利用ができない期間は、発熱等が認められた場合は解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでとなります。

#### 2 こんなときは園に必ずご連絡ください

- お子様が感染した場合
- お子様が濃厚接触者となった場合
- お子様または同居の御家族が PCR 検査を受けることになった場合

※ここでいう PCR 検査とは、保健所の指示または診察した医師の判断で行われるものをいい、会社の指示で受けたなどの場合は含まれません。

#### 3 以下の期間は園をお休みください

園への連絡事由	お休みいただく期間
お子様が感染した	治癒または保健所での健康観察期間の間。
お子様が濃厚接触者となった	保健所での健康観察期間の間。
お子様または同居の御家族が PCR 検査を受けることになった	検査結果（陰性）が判明するまでの間。 なお、同居の御家族が濃厚接触者となった場合、健康観察期間中は、その方がお子様を送迎することはお控えください。

#### 4 園で感染者が発生した場合

- 利用児童や施設職員が感染した場合、園内での感染拡大防止のため、施設の全部または一部の休園を行うことがあります。
- 保育中に判明した場合、早めのお迎えをお願いすることがあります。

その他、詳細は園から配布等された文書をご覧ください。

文書は札幌市のさっぽろ子育て情報サイトでも公開しております。

